

大阪府 大阪市公報

発行所
大阪市役所
大阪市北区中之島1-3-20
電話 06-6208-7444

目次

規則

- 大阪市老人医療費助成規則の一部を改正する規則…………… 4
- 非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則…………… 4
- 大阪市職員互助会条例施行規則の一部を改正する規則…………… 5

企業管理規程

- 大阪市交通局2事業連絡乗車券発売規程の一部を改正する規程…………… 6
- 大阪市交通局IC証票取扱規程の一部を改正する規程…………… 7
- 大阪市高速鉄道及び中量軌道乗車料条例施行規程の一部を改正する規程…………… 8

告示

- 一般競争入札の執行（大阪市ソフトウェアライセンス管理システム開発・運用保守業務委託）…………… 10
- 一般競争入札の執行（防火衣上衣の購入）…………… 13
- 一般競争入札の執行（大阪市立弘済院附属病院医療情報システムソフトウェアの調達）…………… 16
- 落札者等の公示…………… 19
- 落札者等の公示…………… 22
- 落札者等の公示…………… 23
- 落札者等の公示…………… 23
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請に関する公告…………… 24
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請に関する公告…………… 24
- 大阪市立北区民センターほか29施設の臨時開館の承認…………… 25
- 大阪市立住之江会館の臨時休館の承認…………… 26
- 寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定…………… 27
- 開発行為に関する工事の完了…………… 27
- 開発行為に関する工事の完了…………… 28
- 開発行為に関する工事の完了…………… 29
- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定…………… 29
- 咲くやこの花館の臨時開館の承認…………… 30
- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出に関する公告…………… 31
- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出に関する公告…………… 32
- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出に関する公告…………… 34

○大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出に関する公告	36
○特定計量器の定期検査	37
○土壤汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている区域の指定	37
○土壤汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている区域の指定	38
○放置自動車の処理	39
○第103回大阪市音楽団定期演奏会入場料金の収納事務委託	40
○消防法に基づく消防用設備等の設置維持命令	40
○一般競争入札の執行（大型ノンステップバス等の製造）	41
○一般競争入札の執行（行先表示器（バス搭載）ほか2点の購入）	44
○一般競争入札の執行（ラジアルタイヤの購入）	47
○一般競争入札の執行（特種用途自動車開閉機車の購入）	50
○落札者等の公示	53
公 告	
○一般競争入札の執行（自転車保管所古自転車等の売払い）	54
○平成22年度における情報公開制度の運用状況	57
○平成22年度における個人情報保護制度の運用状況	58
○職員団体の登録事項（大阪市職員労働組合において専従休職を与えられている者の氏名）	59
○職員団体の登録事項の変更（大阪市立高等学校教職員組合）	60
共済組合公告	
○大阪市職員共済組合組合会議員の補欠選挙	60
市会公告	
○平成22年度における情報公開制度の運用状況	61

公布された規則のあらまし

◇大阪市老人医療費助成規則の一部を改正する規則

- 1 児童を監護又は養育する者に係る老人医療証の有効期限を改めることにしました。
- 2 この規則は、平成23年8月1日から施行することにしました。

（平成23年大阪市規則第99号 健康福祉局生活福祉部保険年金課）

◇非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する業務における安全管理体制の構築等に関する業務を行う非常勤の職員の報酬の額を定めることにしました。

2 この規則は、平成23年8月1日から施行することにしました。

(平成23年大阪市規則第100号 総務局人事部給与課)

◇大阪市職員互助会条例施行規則の一部を改正する規則

1 大阪市職員互助会の一般財団法人への移行に先立ち、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の規定に適合するように組織体制を改めるため、役員等に関する規定部分を削除することにしました。

2 大阪市職員互助会の会員に公示しなければならない重要な事項の公示方法について、原則として、インターネットを利用して閲覧に供する方法によることにしました。

3 この規則は、平成23年8月20日から施行することにしました。ただし、一部の規定は公布の日から施行することにしました。

(平成23年大阪市規則第101号 総務局人事部人事課)

公布された規程のあらまし

◇大阪市交通局2事業連絡乗車券発売規程の一部を改正する規程

1 平成23年8月1日から通学定期料金を値下げすることにしました。

2 この規程は、平成23年8月1日から施行することにしました。

(平成23年大阪市交通事業管理規程第92号 交通局総務部企画課)

◇大阪市交通局IC証票取扱規程の一部を改正する規程

1 平成23年8月1日からPiTaPa「利用額割引マイスタイル料金(学生)」の特定利用に係る地下鉄分の支払い上限額を引き下げることになりました。

2 この規程は、平成23年8月1日から施行することにしました。

(平成23年大阪市交通事業管理規程第93号 交通局総務部企画課)

◇大阪市高速鉄道及び中量軌道乗車料条例施行規程の一部を改正する規程

1 平成23年8月1日から通学定期料金を値下げすることにしました。

2 この規程は、平成23年8月1日から施行することにしました。

(平成23年大阪市交通事業管理規程第94号 交通局総務部企画課)

規 則

大阪市老人医療費助成規則の一部を改正する規則を公布する。

平成23年7月29日

大阪市長 平松邦夫

大阪市規則第99号

大阪市老人医療費助成規則の一部を改正する規則

大阪市老人医療費助成規則（昭和46年大阪市規則第101号）の一部を次のように改正する。

第5条中第4項を次のように改める。

4 老人医療証の有効期限は、毎年7月末日とする。ただし、次の各号に掲げる者に係る老人医療証の有効期限は、当該各号に定める日又は毎年7月末日のうちいずれか先に到来する日とする。

(1) 第2条第1項第2号に掲げる者 その者が監護する大阪市ひとり親家庭医療費助成規則第2条第2項に規定する児童又はその者が養育する同条第3項に規定する児童が18歳に達した日以後における最初の3月末日を経過することにより、その者が同条第2項に規定するひとり親家庭の親又は同条第3項に規定する養育者でなくなる日の前日

(2) 第2条第1項第3号に掲げる者（特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する疾患を有する者を除く。） 障害者自立支援法施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第43条又は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2第4項に規定する期間が経過する日

附 則

この規則は、平成23年8月1日から施行する。

(平23. 7. 29揭示済)



非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成23年7月29日

大阪市長 平松邦夫

大阪市規則第100号

非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則（平成20年大阪市規則第71号）の一部を次のように改正する。

別表市民局の項中

「

特定非営利活動法人の設立の認証等に関する業務を行う者	月額	168,000円
----------------------------	----	----------

」

を

「

特定非営利活動法人の設立の認証等に関する業務を行う者	月額	168,000円
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する業務における安全管理体制の構築等に関する業務を行う者	月額	210,000円

」

に改める。

附 則

この規則は、平成23年8月1日から施行する。

(平23. 7. 29揭示済)

大阪市職員互助会条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成23年8月1日

大阪市長 平松 邦夫

大阪市規則第101号

大阪市職員互助会条例施行規則の一部を改正する規則

大阪市職員互助会条例施行規則（昭和30年大阪市規則第35号）の一部を次のように改正する。

第3条中「理事長が定めるものと、同項第5号」を「理事長（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第162条第1項に規定する代表理事である理事をいう。以下同じ。）が定めるものと、条例第2条第2項第5号」に改める。

第7章及び第8章を削る。

第44条中「、大阪市公報に登載する方法」を削り、第9章中同条を第27条とし、同条の前に次の1条を加える。

(事務の囑託)

第26条 理事長は、市職員に対し互助会の事務を囑託することができる。

第45条を第28条とし、第9章を第7章とする。

附 則

この規則は、平成23年8月20日から施行する。ただし、第44条の改正規定（「、大阪市公報に登載する方法」を削る部分に限る。）は、公布の日から施行する。

(平23. 8. 1揭示済)

企 業 管 理 規 程

大阪市交通局2事業連絡乗車券発売規程の一部を改正する規程を公布する。

平成23年7月29日

大阪市交通局長 新 谷 和 英

大阪市交通事業管理規程第92号

大阪市交通局2事業連絡乗車券発売規程の一部を改正する規程

大阪市交通局2事業連絡乗車券発売規程（昭和54年大阪市交通事業管理規程第31号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第5条及び」を「第6条及び」に改める。

第8条第2項中「第29条第9項」を「第29条第8項」に改める。

第10条第2号中ウ及びエを次のように改める。

ウ 通学定期券（大人）

事 業 別		料 金		
乗合自動車	高 速 鉄 道	1 カ 月	3 カ 月	6 カ 月
全 線	1 区	6,610円	18,840円	35,700円
	2 区	7,020	20,010	37,910
	3 区	7,370	21,010	39,800
	4 区	7,450	21,230	40,230
	5 区	7,760	22,120	41,910

エ 通学定期券（小児及び特割大人）

事 業 別		料 金		
乗合自動車	高 速 鉄 道	1 カ 月	3 カ 月	6 カ 月
全 線	1 区	3,310円	9,430円	17,850円
	2 区	3,520	10,010	18,960
	3 区	3,690	10,510	19,900
	4 区	3,730	10,620	20,120
	5 区	3,890	11,070	20,960

第10条の2中第3号及び第4号を次のように改める。

(3) 通学定期券（大人）

事 業 別		料 金		
乗合自動車	高 速 鉄 道	1 カ 月	3 カ 月	6 カ 月

全線	南森町～今里 (谷町九丁目又は日本橋経由)	円 7,020	円 20,010	円 37,910
----	--------------------------	------------	-------------	-------------

(4) 通学定期券 (小児及び特割大人)

事業別		料金		
乗合自動車	高速鉄道	1カ月	3カ月	6カ月
全線	南森町～今里 (谷町九丁目又は日本橋経由)	円 3,520	円 10,010	円 18,960

附 則

この規程は、平成23年8月1日から施行する。

(平23. 7. 29揭示済)



大阪市交通局 I C 証票取扱規程の一部を改正する規程を公布する。

平成23年7月29日

大阪市交通局長 新谷和英

大阪市交通事業管理規程第93号

大阪市交通局 I C 証票取扱規程の一部を改正する規程

大阪市交通局 I C 証票取扱規程 (平成17年大阪市交通事業管理規程第80号)

の一部を次のように改正する。

第15条第2項中「交通局長」を「大阪市交通局長」に改める。

別表3第2号の表中

「

円	円
4,110	2,060
4,730	2,370
5,260	2,630
5,370	2,690
5,840	2,920

」

を

「

円	円
3,290	1,650
3,780	1,890
4,210	2,110
4,300	2,150
4,670	2,340

」

に改め、同表第3号の表中

「

円	円
6,570	3,290
7,030	3,520
7,430	3,720
7,510	3,760
7,860	3,930

」

を

「

円	円
5,950	2,980
6,320	3,160
6,640	3,320
6,710	3,360
6,990	3,500

」

に改める。

附 則

この規程は、平成23年8月1日から施行する。

(平23. 7. 29掲示済)



大阪市高速鉄道及び中量軌道乗車料条例施行規程の一部を改正する規程を公布する。

平成23年7月29日

大阪市交通局長 新谷和英

大阪市交通事業管理規程第94号

大阪市高速鉄道及び中量軌道乗車料条例施行規程の一部を改正する規程

大阪市高速鉄道及び中量軌道乗車料条例施行規程（昭和46年大阪市交通事業管理規程第22号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「交通局長」を「大阪市交通局長」に改め、同条第2項第1号中「交通局」を「大阪市交通局（以下「局」という。）」に改め、同項第2号中「交通局」を「局」に改める。

第49条中第2号を次のように改める。

(2) 通学定期料金

	大 人			小 児		
	1 ヵ月	3 ヵ月	6 ヵ月	1 ヵ月	3 ヵ月	6 ヵ月
	円	円	円	円	円	円
1 区	3,650	10,400	19,710	1,830	5,200	9,860
2 区	4,200	11,970	22,680	2,100	5,990	11,340
3 区	4,670	13,310	25,220	2,340	6,660	12,610
4 区	4,770	13,590	25,760	2,390	6,800	12,880
5 区	5,180	14,760	27,970	2,590	7,380	13,990

第50条中第2号を次のように改める。

(2) 通学定期料金

	大 人			小 児		
	1 ヵ月	3 ヵ月	6 ヵ月	1 ヵ月	3 ヵ月	6 ヵ月
	円	円	円	円	円	円
1 区	1,830	5,200	9,860	920	2,600	4,930
2 区	2,100	5,990	11,340	1,050	3,000	5,670
3 区	2,340	6,660	12,610	1,170	3,330	6,310
4 区	2,390	6,800	12,880	1,200	3,400	6,440
5 区	2,590	7,380	13,990	1,300	3,690	7,000

第50条の2中「及び」を「の通勤定期料金及び」に改め、同条第1号の表大阪港～中ふ頭（コスモスクエア経由）の項中

「

通勤定期料金	円	円	円	円	円	円
	8,970	25,570	48,440	4,490	12,790	24,220
通学定期料金	4,830	13,770	26,090	2,420	6,890	13,050

」

を

「

通勤定期料金	円	円	円	円	円	円
	8,970	25,570	48,440	4,490	12,790	24,220

」

に改め、同表南森町～今里（谷町九丁目又は日本橋経由）の項中

「

5,250	14,970	28,350	2,630	7,490	14,180
-------	--------	--------	-------	-------	--------

」

を

「

4,200	11,970	22,680	2,100	5,990	11,340
-------	--------	--------	-------	-------	--------

」

に改め、同条第2号の表大阪港～中ふ頭（コスモスクエア経由）の項中

「

通勤定期料金	円	円	円	円	円	円
	4,490	12,790	24,220	2,250	6,400	12,110
通学定期料金	2,420	6,890	13,050	1,210	3,450	6,530

」

を

「

通勤定期料金	円	円	円	円	円	円
	4,490	12,790	24,220	2,250	6,400	12,110

」

に改め、同表南森町～今里（谷町九丁目又は日本橋経由）の項中

「

2,630	7,490	14,180	1,320	3,750	7,090
-------	-------	--------	-------	-------	-------

」

を

「

2,100	5,990	11,340	1,050	3,000	5,670
-------	-------	--------	-------	-------	-------

」

に改める。

第76条中「交通局（以下局という。）」を「局」に改める。

第99条第3項中「交通局」を「局」に改める。

附 則

この規程は、平成23年8月1日から施行する。

(平23. 7. 29揭示済)

告 示**大阪市告示第912号**

一般競争入札を執行するので、次のとおり告示する。

平成23年8月12日

大阪市長 平 松 邦 夫

1 担当部局

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

大阪市総務局行政部総務課 電話06-6208-7414

2 入札に付すべき事項

(1) 調達件名及び数量

大阪市ソフトウェアライセンス管理システム開発・運用保守業務委託
長期継続（以下「本件」という。）

(2) 調達件名特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から平成28年3月31日まで

(4) 履行場所

大阪市総務局行政部 I T統括課 他

大阪市西区立売堀4丁目10番18号

大阪市阿波座センタービル 4階

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を大阪市契約管財局契約部物品等契約担当（電話06-4395-7161）に行えば当該審査を行う。（申請の際には、必ずWTO適用入札に係る申請である旨を告げること）

ただし、平成23年9月1日（木）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと

(3) 大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと

(4) 平成23・24年度本市入札参加有資格者名簿に承認種目「10情報処理：01情報処理：01システム企画・開発」及び「10情報処理：01情報処理：02システム運用・保守」で登録していること

(5) 本件に係る開発・運用保守にあたり、平成18年度以降、管理対象端末数が10,000台以上のソフトウェアライセンス管理システムの構築実績があること（官公庁での構築実績だけでなく、民間での構築実績でも可とする）。

(6) 「JIS X0164-1（ソフトウェア資産管理のプロセス）」及び「ソフトウェア資産管理評価基準（NPO法人ソフトウェア資産管理コンソーシアム）」の知識を有するとともに、本件と類似した開発プロジェクトに従事した十分な経験・実績を有する者が業務責任者として本業務に参画することが証明できること

4 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所、入札参加申出書等の受付場所、契約条項を示

す場所及び入札に関する問い合わせ先 1に同じ

(2) 入札説明書等の交付方法

告示の日から平成23年9月1日(木)午後5時30分まで無償により交付する。

(3) 入札参加申出書等の受付期間

告示の日から平成23年9月1日(木)までの本市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時30分まで(午後1時から午後1時45分までの間を除く。)

(4) 入札参加申請書等の受付場所

1に同じ。

5 入札執行の日時等

(1) 入札執行日時及び場所

平成23年9月28日(水)午前10時

大阪市役所本庁舎地下1階 共通会議室

ただし、大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。)第25条第2項に規定する郵便等(以下「郵便等」という。)による入札の場合は、平成23年9月27日(火)午後5時30分までに必着のこと(郵送先は1に同じ)

(2) 資格審査資料の提出期限及び提出場所

平成23年9月1日(木)午後5時30分

提出場所は1に同じ

(3) 入札保証金等

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

ウ 保証人 不要

エ 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

オ 契約書作成の要否 要

(4) 落札者の決定方法

落札者の決定にあたっては、システム運用保守経費(年額)が見積総額に対して10%以下である者かつ見積総額が予定価格の制限の範囲内で、最低な価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 低入札価格調査について

最低制限価格の設定はしないが、落札者の入札価格が予定価格より極めて低く、本業務の内容に適合した履行がなされない恐れがあり、公正な契約に疑義があると本市が判断した場合は、契約締結に先立ち、落札者に対し説明を求めることがある。

その結果、合理的な理由がないと認められた場合は、契約を保留することができる。

6 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

- (1) 契約規則第28条第1項の規定に該当する入札
- (2) 本市が交付した入札書を用いないでした入札
- (3) 一般競争入札参加申出書又は提出資料に虚偽の記載をした入札
- (4) 開札後落札決定までに、入札参加申請者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

7 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。
- (4) 入札の参加に要する費用は入札参加者の負担とする。
- (5) 詳細は入札説明書による。

8 Summary

- (1) Nature and estimated quantity of products to be procured:
Development and Maintenance of Osaka City Software License Management System 1 set
- (2) Closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:30 PM, 1 September 2011
- (3) Date and time for the submission of tenders:
10:00 AM, 28 September 2011
(for tenders submitted by mail 5:30 PM , 27 September 2011)
- (4) Contact point where tender documents are available:
General Affairs Department, Administration Division, General Affairs Bureau, The City of Osaka 3-20, Nakanoshima 1-chome, Kita-ku, Osaka 530-8201, TEL06-6208-7414

(総務局行政部総務課)

大阪市告示第913号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松 邦夫

1 担当部局

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号

大阪市契約管財局契約部物品等契約担当 電話 06-4395-7161

2 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

防火衣上衣 460枚

(電子入札対象案件)

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 履行期限 平成24年3月30日

(4) 納入場所 入札説明書による。

(5) 納入方法 本市が指定した日時に、指定する数量を納入すること。

(6) 入札方法 入札後資格確認型一般競争入札により、入札に付する。

3 入札参加資格

入札参加申請時において、(1)~(4)までの資格を認められた者は入札に参加することができる。ただし、落札者となるためには、入札後におこなう技術審査等において、(5)、(6)までの要件についても資格を認められる必要がある。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば当該審査を行う。ただし、平成23年8月30日（火）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと

(4) 平成23・24年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「15 服類」で登録していること

(5) 防火衣の作製に使用する工場について、本契約の履行ができる技術、設備能力の証明書及び納入期限までに製造業者が納入を保証する書類の提出ができること

(6) 当該物品に使用する生地及び付属品が当該仕様書を満たしていることの証明書の提出ができること

4 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 システム上及び担当部局（1に同じ）

(2) 入札説明書等の交付方法 公示の日から平成23年8月30日（火）まで無償により交付する。

(3) 入札参加申請書等の受付期間 公示の日の翌日から平成23年8月30日（火）午後5時まで

(4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

- ① 入札書受付期間 平成23年9月20日（火）から同月21日（水）までの午前9時から午後5時まで
- ② 開札予定日時 平成23年9月22日（木）午前11時30分
- ③ 場所 システム上とする。

(2) 紙入札による場合

- ① 入札書受付期間 平成23年9月22日（木）午前11時から午前11時30分まで
- ② 開札予定日時 平成23年9月22日（木）午前11時30分
- ③ 場所 大阪市契約管財局入札室（1に同じ）

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は平成23年9月21日（水）午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、その者が提出した技術審査資料を審査のうえ、上記3(1)～(6)の資格要件を満たしている場合に落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成23年8月30日（火）午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと。なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札

なお、開札後落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置又は大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

- (2) 契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。
- (4) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and estimated quantity of the products to be purchased:
Firefighter Protective Clothing Coat 460pieces
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 30 August 2011
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System:
from 9:00AM, 20 September 2011 to 5:00PM, 21 September 2011
 - ② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 22 September 2011
 - ③ by post: 5:00PM, 21 September 2011
- (4) A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau,
The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL06-4395-7161

(契約管財局契約部物品等契約担当)

大阪市告示第914号

一般競争入札を執行するので、次のとおり告示する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松邦夫

1 担当課

〒565-0874 大阪府吹田市古江台6-2-1

大阪市立弘済院管理課 電話 06-6871-8003

FAX 06-6872-0549

2 入札に付する事項

調達件名及び数量 大阪市立弘済院附属病院医療情報システムソフトウェア 一式

調達件名の特質等 入札説明書による

履行期間 平成23年10月12日(水)から平成24年3月31日(土)まで

履行場所 大阪市立弘済院附属病院

3 入札参加資格

次に掲げる要件の全てに該当し、本市の入札参加資格審査において、その

資格を認められた者は入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと
- (3) 大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと
- (4) 平成23・24年度本市入札参加有資格者名簿に承認種目「10 情報処理：01 情報処理：01 システム企画・開発」で登録していること

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を大阪市契約管財局契約部物品等契約担当（電話06-4395-7161）に行えば当該審査を行う。（申請の際には、必ずWTO適用入札に係る申請である旨を告げること）ただし、平成23年8月26日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマーク付与認定を受けていること又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運用するISMS適合性評価制度におけるISMS認証を取得していることを証明する書類の提出ができること
- (6) 平成18年度以降、90床以上の病院の医療情報システムの契約実績があること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、入札参加申出書等の受付場所、契約条項を示す場所及び入札に関する問い合わせ先 1に同じ

- (2) 入札説明書等の交付方法

告示の日から平成23年8月26日（金）午後5時まで無償により交付する。

- (3) 入札参加申出書等の受付期間

告示の日から平成23年8月26日（金）までの本市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（ただし、午後0時15分から午後1時までの間を除く。）

- (4) 入札執行の日時等

入札執行日時及び場所

平成23年10月12日（水）午前10時 大阪市立弘済院 寿楽館会議室

ただし、郵便入札の場合は、平成23年10月11日（火）午後5時までに簡易書留にて必着のこと

5 入札手続き等

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

- (3) 保証人 不要

- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 落札者の決定にあたっては、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 低入札価格調査について

最低制限価格等の設定はしないが、落札者の入札価格が予定価格より極めて低く、本業務の内容に適合した履行がなされない恐れがあり、公正な契約に疑義があると本市が判断した場合は、契約締結に先立ち、落札者に対し説明を求めることがある。その結果、合理的な理由がないと認められた場合は、契約を保留することがある。

6 入札者に要求される事項

入札の参加を希望する者は、入札説明書に示した書類等を平成23年8月26日（金）までに提出しなければならない。提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

7 入札の無効

大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項の規定に該当する入札

8 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 詳細は入札説明書等による。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be procured:
Software for Osaka City Kousaiin Hospital medical information system 1 set
- (2) Closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00 PM, 26 August 2011
- (3) Date and time for the submission of tenders:
10:00AM, 12 October 2011
(for tenders submitted by mail: 5:00PM, 11 October 2011)
- (4) Contact point where tender documents are available:
General Affairs Department, Osaka City Kousaiin 2-1, Furuedai 6-chome, Suita 565-0874 TEL:06-6871-8003

(大阪市立弘済院管理課)



大阪市告示第915号

次のとおり落札者等について公示する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松 邦夫

[掲載順序]

◎契約担当（所在地）

①調達件名、数量（予定数量）及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日
（随意契約の場合は契約日） ④落札者（随意契約の場合は契約相手方）
⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日又は公示日 ⑦
随意契約の場合はその理由

◎契約担当 総務局行政部総務課（大阪市北区中之島一丁目3番20号）

①大阪市基幹系システム統合基盤開発・運用保守業務委託 ②一般 ③23.
6.13 ④株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ関西 大阪市北区梅田3-3
-20 ⑤732,375,000円 ⑥23.2.25

◎契約担当 政策企画室秘書部総務担当（大阪市北区中之島一丁目3番20号）

①大阪市庁内情報ネットワークにおける小規模事業所向け通信サービス提供
長期継続（政策企画室） 一式 ②一般 ③23.6.14 ④株式会社 ケ
イ・オプティコム 大阪市北区中之島3-3-23 ⑤612,360円 ⑥23.4.22

◎契約担当 総務局行政部総務課（大阪市北区中之島一丁目3番20号）

①大阪市庁内情報ネットワークにおける小規模事業所向け通信サービス提供
長期継続（総務局） 一式 ②一般 ③23.6.14 ④株式会社 ケイ・オ
プティコム 大阪市北区中之島3-3-23 ⑤9,828,000円 ⑥23.4.22

◎契約担当 市民局総務部総務課（大阪市北区中之島一丁目3番20号）

①大阪市庁内情報ネットワークにおける小規模事業所向け通信サービス提供
長期継続（市民局） 一式 ②一般 ③23.6.14 ④株式会社 ケイ・オ
プティコム 大阪市北区中之島3-3-23 ⑤1,837,080円 ⑥23.4.22

◎契約担当 計画調整局企画振興部総務担当（大阪市北区中之島一丁目3番20号）

①大阪市庁内情報ネットワークにおける小規模事業所向け通信サービス提供
長期継続（計画調整局） 一式 ②一般 ③23.6.14 ④株式会社 ケ
イ・オプティコム 大阪市北区中之島3-3-23 ⑤306,180円 ⑥23.4.22

◎契約担当 健康福祉局総務部総務課（大阪市北区中之島一丁目3番20号）

①大阪市庁内情報ネットワークにおける小規模事業所向け通信サービス提供
長期継続（健康福祉局） 一式 ②一般 ③23.6.14 ④株式会社 ケ
イ・オプティコム 大阪市北区中之島3-3-23 ⑤3,980,340円 ⑥23.
4.22

◎契約担当 こども青少年局企画部総務課（大阪市北区中之島一丁目3番20号）

①大阪市庁内情報ネットワークにおける小規模事業所向け通信サービス提供
長期継続（こども青少年局） 一式 ②一般 ③23.6.14 ④株式会社

- ケイ・オブティコム 大阪市北区中之島3-3-23 ⑤33,373,620円 ⑥
23.4.22
- ◎契約担当 ゆとりとみどり振興局企画部庶務担当（大阪市福島区野田1-1-86 大阪市中央卸売市場本場業務管理棟）
- ①大阪市庁内情報ネットワークにおける小規模事業所向け通信サービス提供
長期継続（ゆとりとみどり振興局） 一式 ②一般 ③23.6.14 ④株式会社 ケイ・オブティコム 大阪市北区中之島3-3-23 ⑤3,367,980円
⑥23.4.22
- ◎契約担当 経済局総務部総務課（大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル
0's（オズ）棟 南館4階）
- ①大阪市庁内情報ネットワークにおける小規模事業所向け通信サービス提供
長期継続（経済局） 一式 ②一般 ③23.6.14 ④株式会社 ケイ・オブティコム 大阪市北区中之島3-3-23 ⑤612,360円 ⑥23.4.22
- ◎契約担当 中央卸売市場総務担当（大阪市福島区野田1-1-86 大阪市中央卸売市場本場業務管理棟）
- ①大阪市庁内情報ネットワークにおける小規模事業所向け通信サービス提供
長期継続（中央卸売市場） 一式 ②一般 ③23.6.14 ④株式会社 ケイ・オブティコム 大阪市北区中之島3-3-23 ⑤306,180円 ⑥23.4.22
- ◎契約担当 環境局総務部総務課（大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号（あべのルシアス13階））
- ①大阪市庁内情報ネットワークにおける小規模事業所向け通信サービス提供
長期継続（環境局） 一式 ②一般 ③23.6.14 ④株式会社 ケイ・オブティコム 大阪市北区中之島3-3-23 ⑤9,491,580円 ⑥23.4.22
- ◎契約担当 都市整備局企画部総務課（大阪市北区中之島一丁目3番20号）
- ①大阪市庁内情報ネットワークにおける小規模事業所向け通信サービス提供
長期継続（都市整備局） 一式 ②一般 ③23.6.14 ④株式会社 ケイ・オブティコム 大阪市北区中之島3-3-23 ⑤2,143,260円 ⑥23.4.22
- ◎契約担当 建設局総務部経理課（大阪市住之江区南港北1丁目14番16号 大阪府咲洲庁舎34階）
- ①大阪市庁内情報ネットワークにおける小規模事業所向け通信サービス提供
長期継続（建設局） 一式 ②一般 ③23.6.14 ④株式会社 ケイ・オブティコム 大阪市北区中之島3-3-23 ⑤6,429,780円 ⑥23.4.22
- ◎契約担当 港湾局総務部総務担当（大阪市住之江区南港北1丁目14番16号 大阪府咲洲庁舎41階）
- ①大阪市庁内情報ネットワークにおける小規模事業所向け通信サービス提供
長期継続（港湾局） 一式 ②一般 ③23.6.14 ④株式会社 ケイ・オブティコム 大阪市北区中之島3-3-23 ⑤2,143,260円 ⑥23.4.22
- ◎契約担当 消防局総務部総務課（大阪市西区九条南1-12-54）
- ①大阪市庁内情報ネットワークにおける小規模事業所向け通信サービス提供

- 長期継続（消防局） 一式 ②一般 ③23. 6. 14 ④株式会社 ケイ・オプティコム 大阪市北区中之島3-3-23 ⑤28,168,560円 ⑥23. 4. 22
- ◎契約担当 教育委員会事務局総務部総務課（大阪市北区中之島一丁目3番20号）
- ①大阪市庁内情報ネットワークにおける小規模事業所向け通信サービス提供
長期継続（教育委員会事務局） 一式 ②一般 ③23. 6. 14 ④株式会社 ケイ・オプティコム 大阪市北区中之島3-3-23 ⑤7,960,680円 ⑥23. 4. 22
- ◎契約担当 都島区役所総務課（大阪市都島区中野町2丁目16番20号）
- ①大阪市庁内情報ネットワークにおける小規模事業所向け通信サービス提供
長期継続（都島区役所） 一式 ②一般 ③23. 6. 14 ④株式会社 ケイ・オプティコム 大阪市北区中之島3-3-23 ⑤306,180円 ⑥23. 4. 22
- ◎契約担当 東淀川区役所総務課（東淀川区豊新2丁目1番4号）
- ①大阪市庁内情報ネットワークにおける小規模事業所向け通信サービス提供
長期継続（東淀川区役所） 一式 ②一般 ③23. 6. 14 ④株式会社 ケイ・オプティコム 大阪市北区中之島3-3-23 ⑤306,180円 ⑥23. 4. 22
- ◎契約担当 住之江区役所総務課（大阪市住之江区御崎3丁目1番17号）
- ①大阪市庁内情報ネットワークにおける小規模事業所向け通信サービス提供
長期継続（住之江区役所） 一式 ②一般 ③23. 6. 14 ④株式会社 ケイ・オプティコム 大阪市北区中之島3-3-23 ⑤306,180円 ⑥23. 4. 22
- ◎契約担当 東住吉区役所総務課（大阪市東住吉区東田辺1丁目13番4号）
- ①大阪市庁内情報ネットワークにおける小規模事業所向け通信サービス提供
長期継続（東住吉区役所） 一式 ②一般 ③23. 6. 14 ④株式会社 ケイ・オプティコム 大阪市北区中之島3-3-23 ⑤612,360円 ⑥23. 4. 22
- ◎契約担当 平野区役所総務課（大阪市平野区背戸口3丁目8番19号）
- ①大阪市庁内情報ネットワークにおける小規模事業所向け通信サービス提供
長期継続（平野区役所） 一式 ②一般 ③23. 6. 14 ④株式会社 ケイ・オプティコム 大阪市北区中之島3-3-23 ⑤918,540円 ⑥23. 4. 22
- ◎契約担当 総務局行政部総務課（大阪市北区中之島一丁目3番20号）
- ①臨時職員システム開発業務委託 一式 ②一般 ③23. 7. 15 ④富士通株式会社 西日本営業本部 大阪市中央区城見2-2-6 ⑤50,190,000円 ⑥23. 5. 20
- ①中央情報処理センター運用業務委託 長期継続 一式 ②一般 ③23. 7. 21 ④株式会社日立情報システムズ関西支社 大阪市北区中之島3-3-23 ⑤826,408,800円 ⑥23. 5. 6

（総務局行政部総務課）

大阪市告示第916号

次のとおり落札者等について公示する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松邦夫

[掲載順序]

◎契約担当（所在地）

①調達件名、数量（予定数量）及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日
（随意契約の場合は契約日） ④落札者（随意契約の場合は契約相手方）
⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日又は公示日 ⑦
随意契約の場合はその理由

◎契約担当 契約管財局契約部物品等契約担当（大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号）

①灯油（環境局A）第2四半期 買入（単価契約）205KL ②一般 ③23.
6.8 ④三徳商事(株) 大阪市淀川区新高4-1-3 ⑤69,500円 ⑥23.
4.22

①灯油（環境局B）第2四半期 買入（単価契約）127KL ②一般 ③23.
6.8 ④トーヨーエナジー(株) 大阪市中央区徳井町2-4-14 ⑤72,900円
⑥23.4.22

①灯油（平野下水処理場）第2四半期 買入（単価契約）518KL ②一般
③23.6.8 ④三徳商事(株) 大阪市淀川区新高4-1-3 ⑤68,300円
⑥23.4.22

①A重油（中浜下水処理場外41箇所）第2四半期 買入（単価契約）178KL
②一般 ③23.6.8 ④(株)丸井商会 大阪市西区九条南4-22-10 ⑤
75,500円 ⑥23.4.22

①揮発油（消防局）第2四半期 買入（単価契約）120KL ②一般 ③23.
6.8 ④旭油業(株) 大阪市北区中崎西1-6-4 ⑤129,500円 ⑥23.4.22

①軽油（環境局）第2四半期 買入（単価契約）324.4KL ②一般 ③23.
6.8 ④トーヨーエナジー(株) 大阪市中央区徳井町2-4-14 ⑤102,800円
⑥23.4.22

①揮発油（環境局）第2四半期 買入（単価契約）157.5KL ②一般 ③23.
6.8 ④旭油業(株) 大阪市北区中崎西1-6-4 ⑤126,800円 ⑥23.4.22

①庁内情報ネットワークファイルサーバ用機器等 一式 長期借入 ②一般
③23.6.24 ④東京センチュリーリース(株) 大阪情報機器営業部 大阪市
中央区本町3-5-7 ⑤56,460,000円 ⑥23.5.13

（契約管財局契約部物品等契約担当）



大阪市告示第917号

次のとおり落札者等について公示する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松邦夫

[掲載順序]

◎契約担当（所在地）

①調達件名、数量及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日（随意契約の場合は契約日） ④落札者（随意契約の場合は契約相手方） ⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由

◎契約担当 計画調整局企画振興部科学技術振興担当（大阪市北区中之島1丁目3番20号）

①（仮称）大阪オープン・イノベーション・ヴィレッジ開設準備・運営業務
②随意 ③23. 7. 1 ④（財）大阪科学技術センター 大阪市西区靱本町1丁目8番4号 ⑤100,758,000円 ⑦政府調達に関する協定第15条第1項(b)

（計画調整局企画振興部総務担当）

大阪市告示第918号

次のとおり落札者等について公示する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松邦夫

[掲載順序]

◎契約担当（所在地）

①調達件名、調達方法 ②契約方式 ③落札決定日 ④落札者 ⑤落札金額
⑥入札公告日又は公示日

◎契約担当 会計室会計企画担当（大阪市北区中之島1丁目3番20号）

①平成23年度P P C用紙 買入 第2期（単価契約）第1ブロック ②一般
③23. 7. 13 ④(株)大塚商会 L A 関西営業部 大阪市福島区福島6丁目14番1号 ⑤A 4 0.434円 A 3 0.866円 B 4 0.650円 ⑥23. 6. 3

①平成23年度P P C用紙 買入 第2期（単価契約）第2ブロック ②一般
③23. 7. 13 ④丸楽紙業(株) 東大阪市長田中3丁目4番27号 ⑤A 4 0.424円 A 3 0.848円 B 4 0.642円 ⑥23. 6. 3

①平成23年度P P C用紙 買入 第2期（単価契約）第3ブロック ②一般
③23. 7. 13 ④(株)大塚商会 L A 関西営業部 大阪市福島区福島6丁目14番1号 ⑤A 4 0.434円 A 3 0.866円 B 4 0.650円 ⑥23. 6. 3

①平成23年度P P C用紙 買入 第2期（単価契約）第4ブロック ②一般
③23. 7. 13 ④(株)大塚商会 L A 関西営業部 大阪市福島区福島6丁目14番

1号 ⑤A 4 0.434円 A 3 0.866円 B 4 0.650円 ⑥23.6.3

(会計室会計企画担当)

大阪市告示第919号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

なお、申請書に添付された定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び収支予算書については、大阪市民局市民部区政課において、公衆の縦覧に供する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松邦夫

申請に係る 特定非営利 活動法人に 係る事項	申請のあった年月日	平成23年7月19日
	名 称	特定非営利活動法人上方伝統文化普及会
	代表者の氏名	野口 英行
	主たる事務所の所在地	大阪市北区西天満3丁目6番35号Uビル3階
	定款に記載された目的	この法人は、上方伝統文化・伝統芸能の振興を図る活動を通して、老人ホームや障害者施設及び災害被災地を慰問することで福祉や復興への意欲の増進を図る活動をします。また、教育（学校）機関を訪問し伝統文化の礼儀・作法等に子供達や父兄が接することで子どもの健全育成と地域の親交を目指します。さらに、地域イベントに参加することで、人と人のつながりを促進し、まちづくりの推進を図る共に伝統ある文化・芸能に触れることで社会教育の推進も図ります。活動を通して継承者の発掘・育成にも繋げていきます。

(市民局市民部区政課)

大阪市告示第920号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

なお、申請書に添付された定款については、大阪市民局市民部区政課において、公衆の縦覧に供する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松邦夫

申請に係る 特定非営利 活動法人に 係る事項	申請のあった年月日	平成23年7月19日
	名 称	特定非営利活動法人コーナス
	代表者の氏名	白岩 郁雄
	主たる事務所の所在地	大阪市阿倍野区共立通2丁目3番22号

定款に記載された目的	この法人は、障害者の就労支援及び自立生活支援に関する事業を行う。また、障害者・障害児の社会参加及び地域との交流事業を行い、誰もが暮らしやすく地域の人すべてを包み込む社会の実現を目指すことにより、広く社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
申請のあった年月日	平成23年7月20日
名 称	特定非営利活動法人フリースクールみなも
代表者の氏名	今川 将征
主たる事務所の所在地	大阪市北区与力町2番8号
定款に記載された目的	この法人は、不登校児や学校以外の学びの場を選択した子どもにもう一つの学びの場と機会を提供することを通じて、子どもの自己実現を最大限に援助し、併せて社会にとっても優秀な人材を育成することを目指す。また不登校児等の親へのサポートを行い、学校以外の学びの場に対する社会の理解を深め、複線、選択的な教育の場を認める社会の実現に寄与することを目的とする。

(市民局市民部区政課)

大阪市告示第921号

次の施設は、市民利用の便に供するため、大阪市コミュニティ振興施設条例（昭和40年大阪市条例第50号）第4条第4項の規定に基づき、次のとおり臨時開館について承認したので、同条第5項の規定に基づき告示する。

平成23年8月12日

大阪市長 平 松 邦 夫

施 設 名	月 日	供 用 時 間
大阪市立北区民センター	平成23年11月14日（月）	午前9時30分から 午後9時30分まで
大阪市立都島区民センター	平成23年11月28日（月）	
大阪市立福島区民センター	平成23年12月12日（月）	
大阪市立此花区民ホール	平成23年12月26日（月）	
大阪市立中央会館	平成24年1月23日（月）	
大阪市立西区民センター	平成24年2月13日（月）	
大阪市立港区民センター	平成24年2月27日（月）	
大阪市立港近隣センター	平成24年3月12日（月）	
大阪市立大正会館	平成24年3月26日（月）	
大阪市立天王寺区民センター		
大阪市立浪速区民センター		
大阪市立西淀川区民ホール		
大阪市立西淀川区民会館		
大阪市立淀川区民センター		
大阪市立東淀川区民会館		

大阪市立東成区民センター 大阪市立生野区民センター 大阪市立旭区民センター 大阪市立城東区民ホール 大阪市立城東会館 大阪市立鶴見区民センター 大阪市立阿倍野区民センター 大阪市立住吉区民センター 大阪市立東住吉会館 大阪市立平野区民センター 大阪市立平野区民ホール 大阪市立西成区民センター		
大阪市立大淀コミュニティセンター	平成23年11月14日（月）	午前9時30分から 午後9時30分まで
	平成23年11月28日（月）	
	平成24年3月26日（月）	
大阪市立中央区民センター	平成23年11月14日（月）	午前9時30分から 午後9時30分まで
	平成23年11月28日（月）	
	平成23年12月12日（月）	
	平成23年12月26日（月）	
	平成24年3月12日（月）	
	平成24年3月26日（月）	
大阪市立住之江会館	平成23年11月14日（月）	午前9時30分から 午後9時30分まで
	平成23年11月28日（月）	
	平成23年12月12日（月）	
	平成23年12月26日（月）	
	平成24年1月23日（月）	
	平成24年3月26日（月）	

（市民局市民部区政課）



大阪市告示第922号

大阪市立住之江会館は、空調設備の改修工事のため、大阪市コミュニティ振興施設条例（昭和40年大阪市条例第50号）第4条第4項の規定に基づき、平成24年2月13日（月）から同年3月23日（金）まで臨時休館することを承認したので、同条第5項の規定に基づき告示する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松 邦夫
 （市民局市民部区政課）

~~~~~

### 大阪市告示第923号

大阪市市税条例（昭和29年大阪市条例第16号）第35条の3第1項第3号に規定する寄附金税額控除の対象となる寄附金として、平成23年1月1日以後に支出される次の法人に対する寄附金を指定したので、同条第5項の規定に基づき告示する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松 邦夫

| 法人の名称      | 法人の主たる事務所又は事業所の所在地 |
|------------|--------------------|
| 国立大学法人大阪大学 | 大阪府吹田市山田丘1番1号      |
| 学校法人慶應義塾   | 東京都港区三田二丁目15番45号   |

(財政局税務部課税課)

~~~~~

大阪市告示第924号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松 邦夫

1 許可番号

平成20年7月10日 大阪市指令計（規）第30号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市鶴見区横堤2丁目778番1、778番2

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都中央区八重洲1丁目9番9号

東京建物 株式会社

代表取締役 畑中 誠

東京都中央区日本橋1丁目13番1号

株式会社 新日鉄都市開発

代表取締役 正賀 晃

大阪市中心区南船場4丁目4番3号

東急不動産 株式会社

支配人 古沢 繁之

4 新たに設置された公共施設

公共施設の 種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘 要
	幅員 (管径)	延長			
道路	0.635m	0.550m	大阪市	大阪市	
下水道	D=350mm	1.700m	大阪市	—	0号組立マンホール インバート付 1カ所 新設工
下水道	D=150mm	1.400m	大阪市	—	0号組立マンホール インバート付 1カ所 新設工
公園	—	—	開発者	開発者	面積 248.82m ²

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部において閲覧することができる。

(計画調整局開発調整部開発誘導課)

~~~~~

### 大阪市告示第925号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松 邦夫

## 1 許可番号

平成23年3月18日 大阪市指令計（規）第110号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市鶴見区安田2丁目187番1の一部

## 3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市鶴見区横堤4丁目28番20号3F

株式会社 ハウスプランニング

代表取締役 河井 大亮

## 4 新たに設置された公共施設

| 公共施設の<br>種類 | 概要      |         | 管理者 | 用地の<br>帰属 | 摘<br>要                |
|-------------|---------|---------|-----|-----------|-----------------------|
|             | 幅員 (管径) | 延長      |     |           |                       |
| 道路          | 4.000m  | 74.490m | 開発者 | 開発者       | すみ切り1カ所含む。            |
| 道路          | 4.000m  | 6.000m  | 開発者 | 開発者       | 転回広場1カ所<br>すみ切り2カ所含む。 |

|     |         |        |     |     |                                |
|-----|---------|--------|-----|-----|--------------------------------|
| 道路  | 4.000m  | 6.000m | 開発者 | 開発者 | 転回広場1カ所<br>すみ切り2カ所含む。          |
| 下水道 | D=150mm | 2.800m | 大阪市 | —   | 0号組立マンホール<br>インバート付 1カ所<br>新設工 |

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部において閲覧することができる。

(計画調整局開発調整部開発誘導課)

### 大阪市告示第926号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松邦夫

#### 1 許可番号

平成23年6月24日 大阪市指令計（開）第22号

#### 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市生野区新今里1丁目36番の一部、37番

#### 3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市生野区巽中3丁目19番3号

株式会社 四季建設

代表取締役 白原 浩

#### 4 新たに設置された公共施設

| 公共施設の<br>種類 | 概要     |         | 管理者 | 用地の<br>帰属 | 摘 要 |
|-------------|--------|---------|-----|-----------|-----|
|             | 幅員（管径） | 延長      |     |           |     |
| 道路          | 4.500m | 16.500m | 開発者 | 開発者       |     |

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部において閲覧することができる。

(計画調整局開発調整部開発誘導課)

### 大阪市告示第927号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、次のとおり医師を指定する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松邦夫

- ①医師名 ②医療機関名称 ③所在地 ④担当する障害の種類 ⑤指定年月日
- ①中村 健 ②十三病院 ③淀川区木川西三丁目4-15 ④肢体不自由 ⑤平成23年8月1日
- ①高橋 牧郎 ②大阪府済生会中津病院 ③北区芝田二丁目10-39 ④肢体不自由 ⑤平成23年8月1日
- ①向井 克容 ②大阪厚生年金病院 ③福島区福島四丁目2-78 ④肢体不自由 ⑤平成23年8月1日
- ①藪野 互平 ②住友病院 ③北区中之島五丁目3-20 ④肢体不自由 ⑤平成23年8月1日
- ①西尾 晋作 ②大阪府済生会中津病院 ③北区芝田二丁目10-39 ④肢体不自由 ⑤平成23年8月1日
- ①上村 喜彦 ②大阪府済生会中津病院 ③北区芝田二丁目10-39 ④肢体不自由 ⑤平成23年8月1日
- ①佐々木 庸 ②藍の都脳神経外科病院 ③鶴見区放出東二丁目21-16 ④肢体不自由 ⑤平成23年8月1日
- ①野口 亮介 ②大阪厚生年金病院 ③福島区福島四丁目2-78 ④肢体不自由 ⑤平成23年8月1日
- ①西岡 達也 ②大阪府済生会野江病院 ③城東区古市一丁目3-25 ④肢体不自由 ⑤平成23年7月1日
- ①伊藤 裕章 ②インフュージョン（点滴）クリニック ③北区堂山町4-6  
④小腸機能障害 ⑤平成23年7月1日
- ①高松 聖仁 ②大阪市立総合医療センター ③都島区都島本通二丁目13-22  
④肢体不自由 ⑤平成23年7月1日
- ①安原 章浩 ②関西電力病院 ③福島区福島二丁目1-7 ④腎臓機能障害  
⑤平成23年8月1日
- ①夏梅 隆至 ②住友病院 ③北区中之島五丁目3-20 ④肢体不自由 ⑤平成23年8月1日

（大阪市立心身障害者リハビリテーションセンター 相談課）

大阪市告示第928号

次の施設について、大阪市公園条例（昭和52年大阪市条例第29号）第9条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開館について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松 邦夫

| 施設名     | 月日            | 供用時間          |
|---------|---------------|---------------|
| 咲くやこの花館 | 平成23年8月15日（月） | 午前10時から午後5時まで |

（ゆとりとみどり振興局緑化推進部花博記念公園事務所）

### 大阪市告示第929号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松 邦夫

#### 1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）ロイヤルホームセンター森之宮  
大阪市中央区玉造1丁目540番1外
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所  
ロイヤルホームセンター株式会社 代表取締役 田村 哲哉  
大阪市西区阿波座1丁目5番16号
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所  
ロイヤルホームセンター株式会社 代表取締役 田村 哲哉  
大阪市西区阿波座1丁目5番16号
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日  
平成24年3月29日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
7,140㎡
- (6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - ① 駐車場の収容台数  
400台（うち自動二輪車3台）
  - ② 駐輪場の収容台数  
173台（うち原動機付自転車15台）
  - ③ 荷さばき施設の面積  
50㎡
  - ④ 廃棄物等の保管施設の容量  
29.04㎡
- (7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - ① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

| 小売業者                | 開店時刻 | 閉店時刻  | 備考 |
|---------------------|------|-------|----|
| ロイヤルホームセンター<br>株式会社 | 午前6時 | 午後10時 |    |

- ② 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前5時45分から午後10時15分まで
- ③ 駐車場の自動車の出入口の数  
出入口1箇所
- ④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後9時まで

## 2 届出年月日

平成23年7月28日

## 3 届出及び添付書類の縦覧

## (1) 縦覧に供する場所

- ① 大阪市経済局産業振興部産業振興課  
大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルO's 棟南館4階
- ② 大阪府中央区役所市民協働課  
大阪府中央区久太郎町1丁目2番27号 大阪府中央区役所1階

## (2) 期間

平成23年8月12日（金）から同年12月12日（月）まで

## (3) 時間

午前9時30分から午後5時まで（日曜日、土曜日、祝日その他の大阪市の休日を除く。）

## 4 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定による意見書の提出期限及び提出先

## (1) 提出期限

平成23年12月12日（月）

## (2) 提出先

上記3(1)①及び②に同じ

(経済局産業振興部産業振興課)

## 大阪市告示第930号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松 邦夫

## 1 届出の概要

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) ドン・キホーテ梅田店

大阪市北区小松原町11番16 他

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

日本商業施設株式会社 代表取締役 大原 孝治

東京都江戸川区北葛西4丁目14番1号

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所

株式会社ドン・キホーテ 代表取締役 成沢 潤治

東京都目黒区青葉台2丁目19番10号

(4) 大規模小売店舗の新設をする日

平成24年2月17日

(5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,580㎡

(6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の収容台数

16台 (うち自動二輪車2台)

② 駐輪場の収容台数

86台 (うち原動機付自転車3台)

③ 荷さばき施設の面積

59㎡

④ 廃棄物等の保管施設の容量

26.8㎡

(7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

| 小売業者        | 開店時刻 | 閉店時刻 | 備考 |
|-------------|------|------|----|
| 株式会社ドン・キホーテ | 24時間 |      |    |

② 来客が駐車場を利用することができる時間帯

24時間

③ 駐車場の自動車の出入口の数

出入口1箇所

④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後9時まで

2 届出年月日

平成23年8月3日

3 届出及び添付書類の縦覧

(1) 縦覧に供する場所

① 大阪市経済局産業振興部産業振興課

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルO's 棟南館4階

② 大阪市北区役所総務課

大阪市北区扇町2丁目1番27号 大阪市北区役所4階

(2) 期間

平成23年8月12日（金）から同年12月12日（月）まで

(3) 時間

午前9時30分から午後5時まで（日曜日、土曜日、祝日その他の大阪市の休日を除く。）

4 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定による意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成23年12月12日（月）

(2) 提出先

上記3(1)①及び②に同じ

(経済局産業振興部産業振興課)

大阪市告示第931号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松 邦夫

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）デイリーカーナート樋之口町店  
大阪市北区樋之口町30-14

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

イズミヤ株式会社 代表取締役 坂田 俊博  
大阪市西成区花園南1丁目4番4号

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所

イズミヤ株式会社 代表取締役 坂田 俊博  
大阪市西成区花園南1丁目4番4号  
他1者

(4) 大規模小売店舗の新設をする日

平成24年3月31日

(5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,149㎡

(6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の収容台数

45台（うち自動二輪車2台）

② 駐輪場の収容台数

127台（うち原動機付自転車9台）

## ③ 荷さばき施設の面積

45㎡

## ④ 廃棄物等の保管施設の容量

12.8㎡

## (7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

## ① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

| 小売業者                 | 開店時刻 | 閉店時刻  | 備考 |
|----------------------|------|-------|----|
| イズミヤ株式会社<br>株式会社大創産業 | 午前7時 | 翌午前1時 |    |

## ② 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前6時45分から翌午前1時15分

## ③ 駐車場の自動車の出入口の数

出口1箇所、入口1箇所

## ④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後9時まで

## 2 届出年月日

平成23年8月3日

## 3 届出及び添付書類の縦覧

## (1) 縦覧に供する場所

## ① 大阪市経済局産業振興部産業振興課

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルO's 棟南館4階

## ② 大阪市北区役所総務課

大阪市北区扇町2丁目1番27号 大阪市北区役所4階

## (2) 期間

平成23年8月12日(金)から同年12月12日(月)まで

## (3) 時間

午前9時30分から午後5時まで(日曜日、土曜日、祝日その他の大阪市の休日を除く。)

## 4 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定による意見書の提出期限及び提出先

## (1) 提出期限

平成23年12月12日(月)

## (2) 提出先

上記3(1)①及び②に同じ

(経済局産業振興部産業振興課)



**大阪市告示第932号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき大規模小売店舗の変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松邦夫

**1 届出の概要**

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）大阪駅北地区先行開発区域 Bブロック店舗  
大阪市北区大深町地内
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所  
三菱地所株式会社 取締役社長 杉山 博孝  
東京都千代田区大手町1丁目6番1号  
他6者
- (3) 変更事項  
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名  
（変更前）三菱地所株式会社 取締役社長 木村 恵司  
東京都千代田区大手町1丁目6番1号  
（変更後）三菱地所株式会社 取締役社長 杉山 博孝  
東京都千代田区大手町1丁目6番1号
- (4) 変更年月日  
平成23年4月1日

**2 届出年月日**

平成23年8月1日

**3 届出書類の縦覧**

- (1) 縦覧に供する場所  
大阪市経済局産業振興部産業振興課  
大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルO's 棟南館4階
  - (2) 期間  
平成23年8月12日（金）から同年12月12日（月）まで
  - (3) 時間  
午前9時30分から午後5時まで（日曜日、土曜日、祝日その他の大阪市の休日を除く。）
- 4 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定による意見書の提出期限及び提出先
- (1) 提出期限  
平成23年12月12日（月）
  - (2) 提出先  
上記3(1)に同じ

（経済局産業振興部産業振興課）

~~~~~

大阪市告示第933号

計量法（平成4年法律第51号）第19条及び第21条の規定により特定計量器（取引や証明等に使用するばかり）の定期検査を実施する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松 邦夫

1 特定計量器定期検査実施区域及び検査場所

平成23年

東 成 区

検 査 月 日	曜	検 査 場 所	所 在 地
9月12日	月	中本小学校	中本4丁目2番32号
9月13日	火	大阪鶴橋市場商店街振興組合事務所	東小橋3丁目20番31号
9月14日	水	宝栄小学校	神路1丁目15番48号
9月16日	金	深江小学校	深江南1丁目4番6号
9月20日	火	今里小学校	大今里1丁目35番29号
9月21日	水	大成小学校	大今里西3丁目2番62号

2 所在場所における検査

特定計量器を土地又は建物その他の工作物に取り付けて使用する場合、その他特別な事由がある場合については別に検査するので、定期検査の前日まで大阪市港区田中3丁目1番126号大阪市計量検査所（電話6577-5888）まで問い合わせされたい。

（経済局 計量検査所）

~~~~~

### 大阪市告示第934号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松 邦夫

#### 1 指定する形質変更時要届出区域

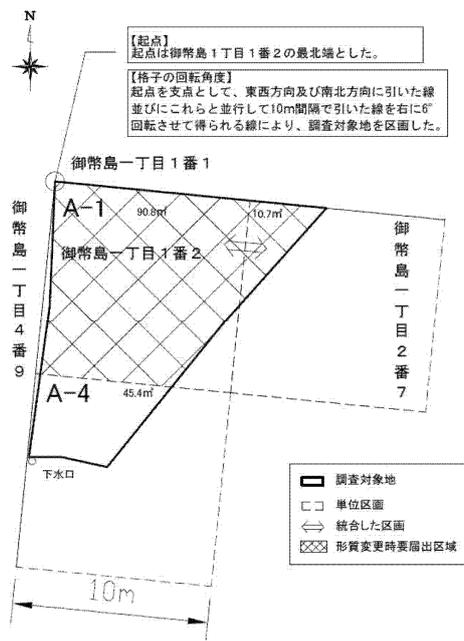
別図のとおり

（大阪市西淀川区御幣島一丁目1番2の一部）

#### 2 土壌汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に適合しない特定有害物質の名称

ふっ素及びその化合物

別図



(環境局環境管理部環境管理課)

大阪市告示第935号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松 邦夫

1 指定する形質変更時要届出区域

別図のとおり

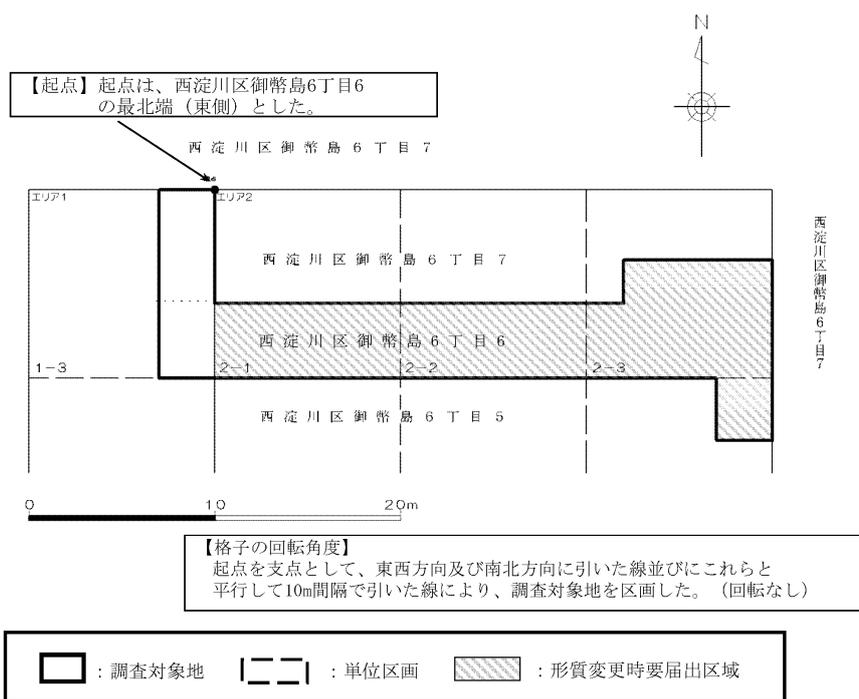
（大阪市西淀川区御幣島六丁目6の一部）

2 土壤汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に適合しない特定有害物質の名称

シアン化合物

ふっ素及びその化合物

別図



(環境局環境管理部環境管理課)

大阪市告示第936号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松 邦 夫

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成23年8月26日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

| No. | 種 類               | 場 所          |
|-----|-------------------|--------------|
| 1   | 普通自動車<br>(三菱 白色)  | 東住吉区杭全1丁目4番先 |
| 2   | 普通自動車<br>(ホンダ 銀色) | 東住吉区今川1丁目5番先 |

(建設局管理部路政課)

**大阪市告示第937号**

第103回大阪市音楽団定期演奏会入場料金の収納事務については、次の者に委託したので、地方自治法施行令第158条第2項に基づき告示する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松 邦夫

**1 委託先**

東京都渋谷区東1丁目2番20号

びあ株式会社 エリア統括局

局長 藪内 知利

東京都品川区大崎1丁目11番2号

株式会社 ローソンエンターメディア

ライブ・エンタテインメント事業本部

本部長 竹本 現

大阪市北区大淀南2丁目

朝日放送株式会社 総合ビジネス局

ザ・シンフォニーホール

館長 岡田 吉生

**2 委託内容**

第103回大阪市音楽団定期演奏会入場料金の収納事務

**3 委託期間**

平成23年8月12日から同年11月1日まで

(教育委員会事務局 大阪市音楽団)

**大阪市（消）告示第33号**

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の4第1項の規定により命令を行ったので、同法第17条の4第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成23年8月4日

大阪市消防長 岡 武 男

**1 防火対象物の所在地**

大阪市中央区道頓堀1丁目3番13号

**2 防火対象物の名称**

カブキビル

**3 命令を受けた者の氏名**

辰巳 節司

**4 命令事項**

(1) 平成23年11月4日までに、自動火災報知設備を設置すること

(2) 平成23年11月4日までに、地下1階から地上に通ずる階段に通路誘導灯

を設置すること

5 命令年月日

平成23年8月3日

(消防局予防部予防課)

### 大阪市交通局告示第34号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成23年8月12日

大阪市交通局長 新谷和英

#### 1 担当部局

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号

大阪市契約管財局契約部物品等契約担当 電話 06-4395-7161

#### 2 入札に付する事項

##### (1) 製造物品及び数量

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| ア 大型ノンステップバス（車内停名表示器タイプ） | 27両 |
| イ 大型ノンステップバス（車内液晶表示器タイプ） | 10両 |
| ウ 大型ハイブリッドノンステップバス       | 6両  |
| エ 小型ノンステップバス             | 20両 |

（以上、電子入札対象案件とする。）

##### (2) 製造物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成24年3月19日

(4) 納入場所 入札説明書による。

(5) 入札方法 上記(1)ア～エの物品ごとに入札に付する。

#### 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成23年8月29日（月）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと

(4) 平成23・24年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「35 自動車販売」で登録していること

- (5) 2(1)ア、イについては、当該物品又は自動車運送事業者に乗合自動車としての大型ノンステップバスを納入した実績があること  
2(1)ウについては、当該物品又は自動車運送事業者に乗合自動車としての大型ハイブリッドノンステップバスを納入した実績があること  
2(1)エについては、当該物品又は自動車運送事業者に乗合自動車としての小型ノンステップバスを納入した実績があること
- (6) 納入しようとする製造物品が仕様書に定められた条件を満たすこと
- (7) 当該物品を納入後、修理、点検、保守その他アフターサービス及び部品供給等について、納入後12年にわたり、適切かつ迅速な整備体制を有すること
- (8) 製造工程表が提出できること
- (9) 検査場所等の確保ができること
- 4 入札説明書等の交付場所等
- (1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先  
大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）
- (2) 入札説明書等の交付方法  
公示日から平成23年8月29日（月）午後5時まで無償により交付する。  
（ただし、本市の休日を除く。）
- (3) 入札参加申請書等の受付期間  
公示日の翌開庁日から平成23年8月29日（月）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）
- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。
- 5 契約条項を示す場所  
〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市交通局庁舎3階  
大阪市交通局総務部経理課 電話 06-6585-6251
- 6 入札執行の日時等
- (1) 電子入札による場合
- ア 入札書受付期間  
平成23年9月26日（月）及び同月27日（火）の午前9時から午後5時まで
- イ 開札予定日時 平成23年9月28日（水）午前11時30分
- ウ 場所 システム上
- (2) 紙入札による場合
- ア 入札書受付期間  
平成23年9月28日（水）午前11時から午前11時30分まで
- イ 開札予定日時 平成23年9月28日（水）午前11時30分
- ウ 場所 大阪市契約管財局入札室（1に同じ）  
ただし、大阪市交通局契約規程（昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号。以下「契約規程」という。）第21条第3項に規定する郵便等（以

下「郵便等」という。)による入札の場合は、平成23年9月27日(火)  
午後5時までに必着のこと

#### 7 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成23年8月29日(月)午後5時までに受付場所に、持参又は郵便等により必着のこと。なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

#### 9 入札の無効

契約規程第24条第1項の規定に該当する入札は、無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置又は大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

#### 10 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 落札決定後、契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。

(4) 詳細は入札説明書による。

#### 11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

① Large-size route bus non-step version (Stop name indicator type equipped with bus) 27 cars.

② Large-size route bus non-step version (Liquid crystal display

type equipped with bus) 10 cars.

③ Large-size route bus non-step hybrid version 6 cars.

④ Small-size route bus non-step version 20 cars.

(2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00 PM, 29 August 2011

(3) The date and time for the submission of tenders:

① on the Osaka City Electronic Tender System:

from 9:00AM, 26 September 2011 to 5:00PM, 27 September 2011

② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 28 September 2011

③ by post: 5:00PM, 27 September 2011

(4) A contact point where tender documents are available:

Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau, The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL 06-4395-7161

(交通局総務部経理課)



### 大阪市交通局告示第35号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成23年8月12日

大阪市交通局長 新谷和英

#### 1 担当部局

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号

大阪市契約管財局契約部物品等契約担当 電話 06-4395-7161

#### 2 入札に付する事項

##### (1) 購入物品及び数量

行先表示器（バス搭載）ほか2点

内訳 ア 行先表示器 43組

イ 停留所名表示装置 33台

ウ 連動制御器 43台

(電子入札対象案件とする。)

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成24年3月19日

(4) 納入場所 入札説明書による。

#### 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加

資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成23年8月29日（月）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと
- (4) 平成23・24年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「36 自動車用品」で登録していること
- (5) 当該物品又はこれと類似する物品についての納入実績があること
- (6) 納入しようとする購入物品が仕様書に定められた条件を満たすこと
- (7) 当該物品を納入後、修理、点検、保守その他アフターサービス及び部品供給等について、納入後12年にわたり適切かつ迅速な整備体制を有すること

#### 4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先  
大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）
- (2) 入札説明書等の交付方法  
公示日から平成23年8月29日（月）午後5時まで無償により交付する。  
（ただし、本市の休日を除く。）
- (3) 入札参加申請書等の受付期間  
公示日の翌開庁日から平成23年8月29日（月）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）
- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

#### 5 契約条項を示す場所

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市交通局庁舎3階  
大阪市交通局総務部経理課 電話 06-6585-6251

#### 6 入札執行の日時等

- (1) 電子入札による場合
  - ア 入札書受付期間  
平成23年9月26日（月）及び同月27日（火）の午前9時から午後5時まで
  - イ 開札予定日時 平成23年9月28日（水）午前11時30分
  - ウ 場所 システム上
- (2) 紙入札による場合
  - ア 入札書受付期間  
平成23年9月28日（水）午前11時から午前11時30分まで

イ 開札予定日時 平成23年9月28日（水）午前11時30分

ウ 場所 大阪市契約管財局入札室（1に同じ）

ただし、大阪市交通局契約規程（昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号。以下「契約規程」という。）第21条第3項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合は、平成23年9月27日（火）午後5時までに必着のこと

#### 7 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成23年8月29日（月）午後5時までに受付場所に、持参又は郵便等により必着のこと。なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

#### 9 入札の無効

契約規程第24条第1項の規定に該当する入札は、無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置又は大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

#### 10 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 落札決定後、契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。

(4) 詳細は入札説明書による。

#### 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Destination indicator for route-bus including two another machine
- ① Destination indicator 43 sets  
② Stop name indicator 33 machine  
③ Control unit 43 machine
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:  
5:00 PM, 29 August 2011
- (3) The date and time for the submission of tenders:  
① on the Osaka City Electronic Tender System:  
from 9:00AM, 26 September 2011 to 5:00PM, 27 September 2011  
② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 28 September 2011  
③ by post: 5:00PM, 27 September 2011
- (4) A contact point where tender documents are available: Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau, The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL 06-4395-7161

(交通局総務部経理課)

### 大阪市交通局告示第36号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成23年8月12日

大阪市交通局長 新谷和英

#### 1 担当部局

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号

大阪市契約管財局契約部物品等契約担当 電話 06-4395-7161

#### 2 入札に付する事項

##### (1) 購入物品及び数量

ラジアルタイヤ (中型車用245/70R19.5) ほか5点 (下期)

|    |   |                        |          |      |
|----|---|------------------------|----------|------|
| 内訳 | ア | ラジアルタイヤ中型車用245/70R19.5 | 136/134J | 200個 |
|    | イ | ラジアルタイヤ小型車用215/75R15   | 115/113L | 40個  |
|    | ウ | ラジアルタイヤ小型車用205/75R16   | 113/111L | 80個  |
|    | エ | ラジアルタイヤ小型車用225/75R16   | 118/116L | 50個  |
|    | オ | ラジアルタイヤ小型車用195/70R15   | 106/104L | 30個  |
|    | カ | ラジアルタイヤ低床車用275/70R22.5 | 148/145J | 500個 |

(以上、電子入札対象案件とする。)

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間 平成23年10月1日から平成24年3月31日までの間

(4) 納入場所 入札説明書による。

(5) 納入方法 本市が指定した日時に、指定する数量を納入すること

### 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成23年8月29日（月）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと

(4) 平成23・24年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「36 自動車用品」で登録していること

### 4 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）

(2) 入札説明書等の交付方法

公示日から平成23年8月29日（月）午後5時まで無償により交付する。（ただし、本市の休日を除く。）

(3) 入札参加申請書の受付期間

公示日の翌開庁日から平成23年8月29日（月）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）

(4) 入札参加申請書の受付場所 入札説明書による。

### 5 契約条項を示す場所

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市交通局庁舎3階  
大阪市交通局総務部経理課 電話 06-6585-6251

### 6 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間

平成23年9月20日（火）及び同月21日（水）の午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 平成23年9月22日（木）午前11時30分

ウ 場所 システム上

(2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間

平成23年9月22日（木）午前11時から午前11時30分まで

イ 開札予定日時 平成23年9月22日（木）午前11時30分

ウ 場所 大阪市契約管財局入札室（1に同じ）

ただし、大阪市交通局契約規程（昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号。以下「契約規程」という。）第21条第3項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合は、平成23年9月21日（水）午後5時までに必着のこと

#### 7 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書を平成23年8月29日（月）午後5時までに受付場所に、持参又は郵便等により必着のこと。なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

#### 9 入札の無効

契約規程第24条第1項の規定に該当する入札は、無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置又は大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

#### 10 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 本契約は概算契約であり、契約金額の確定は、納入期限において実納入数量に契約時の単価を乗じて行うものとする

(3) 落札決定後、契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがあ

る。

(5) 詳細は入札説明書による。

#### 11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Tubeless radial tire (for medium size non-step bus 245/70R19.5)  
including five another tires

- ① Tubeless radial tire for medium size non-step bus 245/70R19.5  
136/134J 200 tires
- ② Tubeless radial tire for small size non-step bus 215/75R15  
115/113L 40 tires
- ③ Tubeless radial tire for small size non-step bus 205/75R16  
113/111L 80 tires
- ④ Tubeless radial tire for small size non-step bus 225/75R16  
118/116L 50 tires
- ⑤ Tubeless radial tire for small size non-step bus 195/70R15  
106/104L 30 tires
- ⑥ Tubeless radial tire for large size non-step bus 275/70R22.5  
148/145J 500 tires

(2) The closing date and time for the submission of application forms  
and attached documents for the qualification confirmation: 5:00  
PM, 29 August 2011

(3) The date and time for the submission of tenders:

- ① on the Osaka City Electronic Tender System:  
from 9:00AM, 20 September 2011 to 5:00PM, 21 September 2011
- ② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 22 September 2011
- ③ by post: 5:00PM, 21 September 2011

(4) A contact point where tender documents are available: Contracts  
Division, Contracts and Property Management Bureau, The City of  
Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL 06-  
4395-7161

(交通局総務部経理課)

#### 大阪市水道局告示第38号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成23年8月12日

大阪市水道局長 井上裕之

1 担当部局

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号

大阪市契約管財局契約部物品等契約担当 電話 06-4395-7161

## 2 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 特種用途自動車 開閉機車 2台  
(電子入札対象案件)
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成24年3月30日
- (4) 納入場所 入札説明書による。

## 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば当該審査を行う。ただし、平成23年8月29日（月）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと
- (4) 平成23・24年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「35 自動車販売」で登録していること

## 4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先 システム上及び担当部局（1に同じ）
- (2) 入札説明書等の交付方法 公示の日から平成23年8月29日（月）まで無償により交付する。
- (3) 入札参加申請書の受付期間 公示の日の翌日から平成23年8月29日（月）午後5時まで
- (4) 入札参加申請書の受付場所 入札説明書による。

## 5 契約条項を示す場所

〒559-8558 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎10階  
水道局総務部管財課 電話 06-6616-5462

## 6 入札執行の日時等

- (1) 電子入札による場合
  - ① 入札書受付期間 平成23年9月26日（月）から同月27日（火）までの午前9時から午後5時まで
  - ② 開札予定日時 平成23年9月28日（水）午前11時30分
  - ③ 場所 システム上とする。
- (2) 紙入札による場合

① 入札書受付期間 平成23年9月28日（水）午前11時から午前11時30分まで

② 開札予定日時 平成23年9月28日（水）午前11時30分

③ 場所 大阪市契約管財局入札室（1に同じ）

ただし、大阪市水道局契約規程（昭和42年水道事業管理規程第7号。以下、「契約規程」という。）第23条第2項に規定する郵便等による入札の場合は平成23年9月27日（火）午後5時までに必着のこと

#### 7 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規程第34条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成23年8月29日（月）午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと。なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された申請書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

#### 9 入札の無効

契約規程第26条第1項の規定に該当する入札

なお、開札後落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置又は大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

#### 10 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。

(4) 詳細は入札説明書による。

#### 11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

gate valve open/close vehicles 2 cars

- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:

5:00PM, 29 August 2011

- (3) The date and time for the submission of tenders:

- ① on the Osaka City Electronic Tender System:

from 9:00AM, 26 September 2011 to 5:00PM, 27 September 2011

- ② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 28 September 2011

- ③ by post: 5:00PM, 27 September 2011

- (4) A contact point where tender documents are available:

Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau, The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL06-4395-7161

(水道局総務部管財課)

~~~~~

大阪市水道局告示第39号

次のとおり落札者等について公示する。

平成23年8月12日

大阪市水道局長 井上裕之

[掲載順序]

◎契約担当（所在地）

- ①調達件名、数量（予定数量）及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日（随意契約の場合は契約日） ④落札者（随意契約の場合は契約相手方） ⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由

◎契約担当 水道局総務部管財課（大阪市住之江区南港北1丁目14番16号）

- ①水道局庁舎の移転に伴う物品等運搬業務委託 一式 ②一般 ③23. 6. 8 ④(株)合通 大阪府大阪市福島区福島5-3-8 ⑤11,173,608円 ⑥23. 4. 1 ①管路情報管理システムデータベース更新業務委託 長期継続 一式 ②一般 ③23. 6. 15 ④ドコモ・システムズ(株) 大阪府大阪市淀川区西中島5-13-9 新大阪MTビル1号館5階 ⑤48,513,600円 ⑥23. 4. 8

(水道局総務部管財課)

公 告

大阪市公告第109号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松 邦夫

1 契約担当

〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目14番16号
 大阪府咲洲庁舎34階
 大阪市建設局総務部経理課
 電話 06-6615-7540

2 入札に付すべき事項

物件番号	売払物品	数量
①	安田外1自転車保管所古自転車等-9	2山
②	南港外3自転車保管所古自転車等-9	4山

3 下見日時及び保管場所

	下見日時		保管場所	所在地
①	9月2日 (金)	午前10時から	安田保管所	鶴見区安田2丁目5番16号
		午後5時まで	長吉南保管所	平野区长吉長原東1丁目2番先
②	9月2日 (金)	午前10時から 午後5時まで	南港保管所	住之江区南港東5丁目3番41号
			西島保管所	西淀川区西島1丁目2番付近
			新木津川大橋保管所	住之江区柴谷1丁目2番付近
			北港保管所	此花区北港2丁目1番付近

※下見を希望する場合は、下見日前日の正午までに、次の担当に電話連絡の上仕様書添付の「保管所下見予約票」をファクシミリにて送信すること（ただし、本市の休日を除く。）

建設局管理部自転車対策課 電話 06-6615-6684

F A X 06-6615-6576

4 入札参加資格

(1) 平成22・23年度物品売払入札参加承認を受けていること

承認を受けていない場合は、契約管財局契約部物品等契約担当に本市物品売払入札参加申請を行うこと。ただし、平成23年9月1日（木）までに参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(参加申請に要する書類)

- ア 物品売払入札参加申請書(誓約書・委任状) (本市様式)
- イ 使用印鑑届 (本市様式)
- ウ 物品売払入札参加承認証 (本市様式)

*平成22・23年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム (<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>) の資料・ご案内→不用品売払入札等のご案内→「平成22・23年度申請書」からダウンロードすること

- エ 法人にあっては、登記事項全部証明書等の写し
- オ 法人にあっては、法務局発行の印鑑証明書
個人にあっては、市区町村長発行の印鑑証明書

*エ、オについては、発行後3ヶ月以内のもの

- (2) 古物営業法に基づく、古物商許可証(行商する)を受けていること

5 入札参加申込の受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間 本公告の日から平成23年9月1日(木)午後5時30分までの本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで(午後0時15分から午後1時までを除く。)

- (2) 受付場所 上記1に同じ

6 入札参加資格の審査等

- (1) 5の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書(物品買受申込書)を交付する。

資格審査は、4にある承認証等を確認することによるので、持参すること

- (2) 物品売払入札参加承認証に記載される個人、代表者又は契約上の受任者以外の者(代理人)が入札する場合は、入札時に本人確認を行うので、17(2)にある本人確認書類を必ず持参すること。

7 仕様書の交付方法

本公告の日から平成23年9月1日(木)午後5時30分まで、大阪市ホームページにて交付する。また、上記1においても無償で交付する。

8 契約条項を示す場所

上記1に同じ

9 入札保証金

免除

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上を指定期限(入札日当日)までに納付すること
ただし、契約金額の全額を即納する場合は免除する。
契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

11 入札執行場所

大阪府咲洲庁舎34階 大阪市建設局入札室

12 入札執行日時

① 平成23年9月5日（月） 午前10時

② 平成23年9月5日（月） 午前10時30分

13 入札の方法

(1) 入札書（物品買受申込書）には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で、入札すること

(2) 物品売払入札参加承認証に記載される個人、代表者又は契約上の受任者以外の者（代理人）が入札する場合は、必ず物品売払入札参加承認証に記載される個人又は代表者作成の委任状を添えて入札すること

14 入札に参加できない者

地方自治法施行令第167条の4に該当する者、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けている者及び大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

15 入札の無効

大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

（注1）開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

16 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者が指定期限までに契約保証金を納付したことを証する書類を持参しなかった場合は、次順位の者を落札者とする。

17 契約の決定、決定の無効

(1) 落札者について、本人確認を行い、本人確認ができない場合は、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第32条第2項に該当するとして、契約の締結は行わない。

(2) 本人確認は、次の書類を提示する方法により行う。

ア 下記書類を1点提示すれば足りる場合

運転免許証、旅券、外国人登録証明書、写真付き住民基本台帳カード、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法第23条第4項に規定する合格証明書、身体障害者手帳、療育手帳、国又は地方公共団体の機関が発行した写真付き身分証明書

イ 下記書類を複数提示する方法による場合

被保険者証（国民健康保険、健康保険、船員保険、介護保険、後期高齢者医療保険）、共済組合証、高齢受給者証、国民年金手帳、年金証書

(国民年金、厚生年金保険、船員保険)、共済年金証書、恩給証書、写真の貼付のない住民基本台帳カード、法人が発行した身分証明書で写真付きのもの

18 その他

(1) 10の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号)第32条第3項の契約締結の手続を怠ったとして、落札の決定を無効とする。

(2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。

(建設局総務部経理課)

大阪市公告第110号

大阪市情報公開条例(平成13年3月5日大阪市条例第3号)第37条第2項の規定により、平成22年度における情報公開制度の運用状況を次のとおり公表する。

平成23年8月12日

大阪市長 平松邦夫

1 公文書の公開請求及び不服申立ての状況

実施機関	決定件数	処 理 状 況					条 例 対 象 外	不 服 申 立 件 数
		公 開	部 分 公 開	全 部 非 公 開	不 存 在 に よ る 非 公 開	存 否 応 答 拒 否		
市 長	989	424	463	3	96	3	24	
教育委員会	81	33	39	1	8			
選挙管理委員会	1		1					
監査委員	5	2	1		2			
交通局長	21	2	12		7		1	
水道局長	23	8	11		4			
病院局長	2		1		1			
消防長	29	7	18		4			
公立大学法人 大阪市立大学	17	5	4	2	6		7	
大阪市 住宅供給公社	2	1	1					

大阪市 土地開発公社	2		1		1		
計	1172	482	552	6	129	3	32

2 法人文書の公開申出及び異議申出の状況

申出件数	処 理 状 況					要 綱 対象外	異議申出 件 数
	公開	部分公開	全 部 非公開	不存在によ る非公開	存否応答 拒否		
8	2	5		1			

(情報公開室市民情報部公開制度等担当)



大阪市公告第111号

大阪市個人情報保護条例（平成7年3月16日大阪市条例第11号）第72条の規定により、平成22年度における個人情報保護制度の運用状況を次のとおり公表する。

平成23年8月12日

大阪市長 平 松 邦 夫

1 個人情報の開示等請求及び不服申立ての状況

実施機関	決定件数	処 理 状 況					条例対 象外	不服申立 件数
	開 示	開 示	部分開示	非開示	不存在による 非開示	存否応答 拒否		
	訂 正	訂 正		不承認	不存在による 不承認	存否応答 拒否		
市 長	158	67	55	7	27		2	11
	2			2				2
	2			2				2
教育委員会	27	21	6					
交 通 局 長	2		2					
	3			3				3
消 防 長	13	1	11		1			
公立大学法人 大阪市立大学	1		1					
計	201	89	75	7	28		2	11
	2			2				2
	5			5				5

2 個人情報の取扱いの是正の申出等の状況

実施機関	申出件数	処 理 状 況				条 例 対象外
	是 正	措置 講じる	措置 講じない	不存在により 措置講じない	存否応答 拒否	
	再調査	措置 講じる	措置 講じない	不存在により 措置講じない	存否応答 拒否	

交通局長	3		3			
計	3		3			

3 個人情報を取り扱う事務の届出件数

実 施 機 関	件 数
市 長	1,841
市 会 議 長	38
教 育 委 員 会	143
選 挙 管 理 委 員 会	27
人 事 委 員 会	13
監 査 委 員	15
農 業 委 員 会	4
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	1
交 通 局 長	37
水 道 局 長	65
病 院 局 長	18
消 防 長	100
公立大学法人大阪市立大学	83
地方独立行政法人工業研究所	24
合 計	2,409

※ 平成23年3月31日現在

(情報公開室市民情報部公開制度等担当)

大阪市人事委員会公告第16号

大阪市職員労働組合（登録番号第1号）について、職員団体登録簿中第6項における専従休職を与えられている者の氏名を次のとおり登録したので、職員団体の登録に関する条例（昭和26年大阪市条例第24号）第6条第3項の規定に基づき公告する。

平成23年8月12日

大 阪 市 人 事 委 員 会
委員長 西 村 捷 三

- 1 職員団体登録簿中第6項における専従休職を与えられている者の氏名を次のとおり登録した。

専従休職者名簿

職員団体名	登録番号	氏名
大 阪 市 職 員 労 働 組 合	1	比嘉 一郎
		南部 芳昭
		岩中 伸晃
		宮崎 正
		田中 浩二
		仁井 宏有
		三宅 浩司

2 登録年月日

平成23年8月1日

(監査・人事制度事務総括局任用調査部調査課)

大阪市人事委員会公告第17号

大阪市立高等学校教職員組合（登録番号第3号）から届出のあった登録事項の変更（規約の改正）の件については、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第53条第9項、職員団体の登録に関する条例（昭和26年大阪市条例第24号）第4条の規定に基づき次のとおり登録したので、同条例第6条第3項の規定に基づき公告する。

平成23年8月12日

大阪市人事委員会

委員長 西村捷三

- 1 職員団体登録簿中第8項（規約の作成又は変更が、地方公務員法第53条第3項の規定に適合するものであることを確認する旨）に次のとおり登録した。

「ここに確認する（平成23年8月1日登録）」

2 登録年月日

平成23年8月1日

(監査・人事制度事務総括局任用調査部調査課)

共済組合公告**大阪市職員共済組合公告第12号**

大阪市職員共済組合組合会議員の補欠選挙を次のとおり実施する。

平成23年8月12日

大阪市職員共済組合

理事長 村上龍一

- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| 1 選挙の期日 | 平成23年8月22日(月) |
| 2 選挙の場所 | 大阪市職員共済組合組合会互選議員の補欠選挙における選挙長の指定する場所 |
| 3 立候補届出締切日時 | 平成23年8月17日(水)午後5時 |
| 4 選挙区及び定数 | |

選 挙 区		定数
第1区	交通局、水道局、消防局以外の大阪市の事務局並びに淀川左岸水防事務組合、淀川右岸水防事務組合及び大和川右岸水防事務組合、地方独立行政法人大阪市立工業研究所	1人

(大阪市職員共済組合 庶務係)

市 会 公 告

大阪市会公告第1号

大阪市会情報公開条例（平成13年大阪市条例第24号）第32条の規定により、平成22年度における情報公開制度の運用状況を次のとおり公表する。

平成23年8月12日

大阪市会議長 大 内 啓 治

1 公文書の公開請求及び異議申立ての状況

請求件数	処 理 状 況					条例対象外	異議申立件数
	公 開	部分公開	全部非公開	不存在による非公開	存否 応答拒否		
1	0	1	0	0	0	0	0

2 情報提供の状況

情報提供件数 114件

(市会事務局総務担当)